

二宮 淳 議員

(一問一答方式)



- ①産業用大麻(ヘンプ)を活用した地域産業振興について
- ②コミュニティセンター移行について
- ③女性の活躍・働き方改革について
- ④本市基金の運用状況について

行政区への支援について

問 周辺部の行政区では人口減少が進み、市道の草刈りも困難となってきた。やむを得ず活動が困難となった行政区に対しての今後の支援の在り方や、行政区の統合について、市の見解を伺いたい。

答 市道の維持管理については、管理者である市において全線を維持し管理することが困難なため、平成30年度に道路環境整備交付金制度を創設し、各地域において草刈りなどの軽作業を行っていただいています。

今後も引き続き各地域での対応をお願いしたいと考えていますが、近年燃料の高騰もありますので、これらを考慮した見直しは必要であると考えています。

活動が困難となった行政区に対する対応については、行政区の再編は地域住民の生活や地域づくりに直接影響のある大切な問題です。関係者の皆様自らが進めることが理想であるため、現状では、行政主導による統合についての計画はありませんが、相談をいただいた際には、関係者の皆様と連携しながら、一緒になってよりよい体制づくりの支援をしていきたいと考えています。

特定事業主行動計画について

問 地方公共団体が策定する特定事業主行動計画では、女性の職業生活に活躍の推進に関し、目標、取組の内容及びその実施時期を記載することとなっているが、大洲市ではどのようなになっているのか伺いたい。

答 大洲市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法及び次世

代育成支援対策推進法に基づいたそれぞれの特定事業主行動計画を策定しています。

その中でも女性活躍推進法に基づいた計画については、大洲市女性職員活躍推進計画として、管理職への女性登用率の増加を図ることで、政策方針決定過程への女性職員の参画の拡大を目指す姿とし、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間としています。この計画では、達成すべき基本指標として、専門員級以上の管理職に占める女性職員の割合を令和6年度までに30%に引き上げることを目標とし、人材の育成と登用、女性職員の不安解消、女性職員自身の意識改革、仕事と家庭生活の調和の4つの方向性を定めており、これに基づいた分野別の目標を掲げて、偏りのない男女平等の人事配置による幅広い業務経験の付与、目標の達成につなげるため、マネジメントスキル研修の強化、超過勤務の縮減や計画的な休暇取得の指導といった仕事と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境に整備などに取り組んでいます。

基金運用における課題と対応について

問 基金の運用については、安全・確実な運用を第一としながら、これと併せて利率等に注目した運用も重要である。大洲市ではどのような考えで基金運用を行っているのか伺いたい。

答 アメリカの関税措置による国内外の経済への影響が気になる昨今ですが、債券は満期を迎えると額面価格で償還されるため、日々の投機的な動きに惑わされることなく、今後も満期保有の方針を守り、債券購入から満期時まで利子収入を有利かつ確実に受け取っていくことが大事であると考えています。

本市が債券運用で受け取った利子は、令和6年度末までに1,300万円余りで、今年度も年間900万円余りの受取利子を見込んでいます。これらは、購入原資となっている合併振興基金や地域福祉基金にそれぞれ追加して積み立てられ、基金財政に寄与するものです。

今後の対応については、昨年度令和6年度の債券購入額は、額面で3億円分となっておりますので、今年度の債券購入については、こうした過去の年間購入額などを参考に検討することとしています。